美浜発電所1、2号機の第1回施設定期検査終了について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

美浜発電所1号機(加圧水型軽水炉)および2号機(加圧水型軽水炉)は、 平成30年1月**から実施していた第1回施設定期検査を、本日、終了した。

※施設定期検査開始日 1号機:1月15日 2号機:1月12日

- 1 施設定期検査を実施した主な設備※
 - (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 使用済燃料ピットクレーン、使用済燃料貯蔵設備(ピット、ラック)、 使用済燃料ピット浄化冷却設備 等
 - (2) 放射性廃棄物の廃棄施設 廃樹脂タンク 等
 - (3) 放射線管理施設 補助建屋排気筒ガスモニタ、燃料ピット送気ファン 等
 - (4) 非常用電源設備 ディーゼル発電機、直流電源装置蓄電池
 - ※ 美浜発電所1、2号機の原子炉施設内に使用済燃料を保管していることから、原子炉等 規制法に基づき、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係る設備について検査を実施した。
 - 2 次回施設定期検査の予定 平成30年度冬頃開始

添付資料1:美浜発電所1号機 第1回施設定期検査実績工程表 添付資料2:美浜発電所2号機 第1回施設定期検査実績工程表

> 問い合わせ先(担当:内園) 内線2362・直通0776(20)0315

_		検査実績
•	•	(年)(日)

松乳豆八	平成29年度			平成30年度	V • 1∑E. Z/1Z
施設区分	1月	2月	3月	4月	備考
主要工程	▼ 検査開始	(1月15日)		•	・施設定期検査終了 (平成30年4月26日終了証交付)
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	▼ (1/25)	燃料取扱設備の系統運 新燃料貯蔵設備及 ▼ (2/2)	び使用済燃料貯蔵設付	者燃料貯蔵設備の	・使用済燃料等を取扱う装置 (使用済燃料ピットクレーン等) ・使用済燃料等を貯蔵する設備 (使用済燃料ピット、ラック等) ・使用済燃料ピット水の冷却・浄化を行う設備 (使用済燃料ピット浄化冷却設備)
放射性廃棄物の廃棄施設			(3/2)	な備の貯蔵能力確認検査 固体廃棄物貯蔵設備 の警報機能検査	・核燃料物質の貯蔵または取扱いに係る施設の 運用により発生する固体廃棄物の貯蔵を行う 設備(廃樹脂タンク等)
放射線管理施設 (その他主要施設の 換気設備含む)	: :	エリア・プロセスモニタインターロック機能及で ▼ 換気設備の性能 (2/9)	ア作動確認検査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 ・核燃料物質の貯蔵または取扱いにおける線量 当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測 する設備(補助建屋排気筒ガスモニタ等) ・核燃料物質の貯蔵または取扱いを行う建屋の 換気を行う設備 (燃料ピット送気ファン等)
非常用電源設備	▼ 非常用系 (1/15)	・電装置の性能検査 ▼ 無停電電 (2/13)	源装置の性能検査		・停電時等に原子炉施設に非常用電源を供給する設備(ディーゼル発電機、直流電源装置蓄電池)

_		検査実績
•	•	海心丰油
•		

					▼:快宜天順
施設区分	平成29年度			平成30年度	備考
	1月	2月	3月	4月)
主要工程	▼ 検査開始	(1月12日)		▼	・施設定期検査終了 (平成30年4月26日終了証交付)
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設		新燃料貯蔵設備及び使の貯蔵能力確認検査	系統運転性能検査 ▼ (3/2) 用済燃料貯蔵設備 ▼ (3/2) (3/2) 「使用済燃料貯蔵設備の (27)	27)	・使用済燃料等を取扱う装置 (使用済燃料ピットクレーン等) ・使用済燃料等を貯蔵する設備 (使用済燃料ピット、ラック等) ・使用済燃料ピット水の冷却・浄化を行う設備 (使用済燃料ピット浄化冷却設備)
放射性廃棄物の廃棄施設			(3/15) 貯蔵能力 ▼ 固体廃	物貯蔵設備の 確認検査 乗物貯蔵設備 後能検査	・核燃料物質の貯蔵または取扱いに係る施設の 運用により発生する固体廃棄物の貯蔵を行う 設備(廃樹脂タンク)
放射線管理施設 (その他主要施設の 換気設備含む)		▼ 換気設 (2/14)	(3/19, 20) 警報	・プロセスモニタの ・インターロック機能 ・動確認検査	・核燃料物質の貯蔵または取扱いにおける線量 当量率及び空気中の放射性物質の濃度を計測 する設備(補助建屋排気筒ガスモニタ等) ・核燃料物質の貯蔵または取扱いを行う建屋の 換気を行う設備 (燃料ピット送気ファン等)
非常用電源設備	▼ 非常用発 (1/12)	電装置の性能検査 ▼ 無停電電 (2/15)	源装置の性能検査		・停電時等に原子炉施設に非常用電源を供給する設備(ディーゼル発電機、直流電源装置蓄電池)